

## 受注者が行う安全管理に関する仕様書

### 1（企画の立案）

- 1-1 安全管理マニュアルを作成し、安全対策を念頭に入れ企画を立案すること。
- 1-2 企画の立案に際しては、必ず下見を実施して危険要素の有無を確認すること。
- 1-3 安全管理マニュアル及び立案した企画書は、事前に発注者の承認を得ること。

### 2（下見計画書及び下見結果報告書）

- 2-1 下見を行おうとするときは、あらかじめ定めた計画書を発注者に提出し、確認を受けた後に行うこと。
- 2-2 下見をした結果は、発注者に提出し確認を得ること。

### 3（安全計画書）

- 3-1 体験活動時の安全対策に係る計画書を作成し、発注者の承認を得ること。
- 3-2 当該計画書には、天候不順等や動植物等による危険性への対応、参加者の健康状況等の把握方法、用具、装備等の把握方法、食中毒・食品アレルギー対策、救助体制・応急手当の対応、医療機関への搬送、事故時の連絡体制、保険の加入に関する事項等を含むこと。

### 4（スタッフ）

- 4-1 安全に体験活動を行うために必要な数のスタッフを配置すること。
- 4-2 必要に応じスタッフに対する安全管理教育を実施し、その結果を記録すること。
- 4-3 実施に関わるスタッフは、それぞれの役割分担、指示命令系統を明確にすること。

### 5（安全担当者）

- 5-1 スタッフに主に安全管理に係る担当者を配置すること。安全担当者は、常に事業全体の安全に配慮し、スタッフやリーダーに適切な指示を行うこと。

## 6（事業の実施）

- 6－1 あらかじめ定めた安全計画に基づき事業を実施すること。
- 6－2 活動の現場においては、事前の現場確認の時から変化がないか、設備の安全性、避難経路、危険な生き物がいないか等を改めて確認すること。
- 6－3 常に参加者の状況を観察し、参加者の体調の変化等を把握すること。
- 6－4 参加者に対し、事前に活動に適した服装を指示するとともに、活動時においては適切な服装について指導すること。
- 6－5 移動を安全に行うために必要な設備等に問題がないか確認を行うとともに、参加者に対し危険な場所に近づかない等注意喚起を行うこと。

## 7（事故時の措置）

- 7－1 山形県学生応援クリーンアップ実施事業の実施中における事故については、受注者の責任において対応すること。
- 7－2 周囲の状況と事故者の様子を把握し、応急処置を行った後、速やかに医療機関へ搬送すること。
- 7－3 あらかじめ定めた連絡体制図に基づき、発注者を含む関係者へ速やかに状況を連絡すること。また、事故に関する報告書を作成すること。